

# 平成25年 6 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成25年6月19日(水) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成25年6月19日(水) 午前9時30分

4 応招議員

1 番議員	伊藤和子	2 番議員	小澤哲夫
3 番議員	吉筋恵治	4 番議員	中根幸男
5 番議員	鈴木托治	6 番議員	西田 彰
7 番議員	太田康雄	8 番議員	亀澤 進
9 番議員	山本俊康	10 番議員	榊原淑友
11 番議員	片岡 健	12 番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長	村松藤雄	副町長	鈴木寿一
教育長	井上啓次郎	建設参事	鈴木雅則
総務課長	杉山真人	防災監	高木達雄
企画財政課長	村松 弘	税務課長	松浦慎一郎

住民生活課長	村松也寸志	保健福祉課長	瀧下和俊
産業課長	増田多喜男	建設課長	鈴木可浩
上下水道課長	岡野豊	学校教育課長	大場満明
社会教育課長	大原直幸	病院事務局長	一木進
会計管理者	高木利夫		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浦上治男      議会書記 鈴木芳明

10 会議に付した事件

議案第40号 平成25年度森町一般会計補正予算（第2号）

議案第41号 平成25年度森町水道事業会計補正予算（第1号）

< 議事の経過 >

議長	（ 榊原淑友君 ） 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 日程第1、議案第40号「平成25年度森町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑はありませんか。 12番、小沢一男君。
12番議員	（ 小沢一男君 ） 一点お聞きしたいと思います。8ページの0002、担い手育成総合対策事業補助金・交付金、青年就農給付金、昨年の中で、今回提案理由の中で1名ということでもありますけども、昨年の説明の中で課長からもお話がありまして、農地プランを策定することによって、青年就農給付金の支援が受けられると、逆に言いますと、青年就農給付金を必要とする就農希望者がいるということになりますと、この支援が受けられるように、この人と農地プランを策定しなければならないと、そういうような経営になっており

ますという中で、原案については市町村検討会で行うということで、お聞きしたいことは、この農地プランが森町はできているのでしょうか。

議長  
産業課長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。

24年度にひと・まちプラン作成事業、それから、青年就農給付金事業、それと、農地集積協力金事業、この3本の柱が始まりました。今おっしゃられるとおり、青年就農給付金を支払うためには、ひと・まちプラン作成が必須条件ということになっております。24年度に町としまして、町全体でひと・まちプランというものを作成しまして、一応策定をし終わったということで、それに基づいて進めているということでありまして。以上です。

議長  
12番議員

( 榊原淑友 君 ) 12番、小沢一男君。

( 小沢一男 君 ) でありますと、森町はできているということになりますと、あくまでも課長の昨年のご回答を見ますと、給付金を受けるのは、このプランに沿ったものでなければならないよ、ということであろうかと思えますけれども、その点と、それでなければ給付金は受けられないよというのと、ここの原則として45歳未満で独立自営就農する方となると、原則というのはあくまでも原則であって、45歳以上でも可能でありますよということか、ということと、後は例えば、農家の子弟というのは、親と一緒に農業を継いで就農するという方については対象にならないということで、親と別であれば、経営が別であればいいよということで例が挙げてあります。レタスと息子がお茶をやるということであれば、明確に経営を分けるということであればいいよと言うけれども、じゃあ所帯はその屋敷の中にいても、別であればいいという判断でいいのか。

議長  
産業課長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。

ひと・まちプランにつきましては、森町で農業の担い手となる方の名前をそこに記載する、それからどこの場所、面積はどうか

と、その中で担い手の農地はどれぐらいあるのかというふうなことで記載するようになっておりまして、その中で策定をしてあるということでもあります。

45歳未満、原則としてということですが、青年就農給付金、5年間貰えるということではありますが、その5年間の中で45歳を過ぎた場合、5年目が46歳とか47歳といったときには、一応原則として貰えるというふうなことであります。

また、この青年就農給付金でありますけども、所得がですね、250万円を超えた時点でストップするというふうなことでありますので、そういう中で原則として決まっているということでもあります。

それから、世帯うんぬんの話ですが、世帯は一緒であっても、農業の経営を別にしてあれば、それでOKだということでは聞いています。ただ今回の申請者については、後継者ではなくて、新たに就農したいということで申請を出してきている方です。以上です。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 12番、小沢一男君。

12番議員 ( 小沢一男 君 ) 今課長のおっしゃる、担い手を育てる。当然ですけども、農地がどれぐらいあるかというようになりますと、農家の子弟でないとか、もし一般の人達が、企業に勤めていて、あるいは、生保の方も、若い人であって、受けてる方であっても、就職がなくて、じゃあ農業をやりたいという場合は、これはどうなるのか、ちょっと。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 産業課長。

産業課長 ( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。

新たに農業を始めるといことになりますと、農業資格というふうなことで、借り入れ等してですね、農地4反以上ということに進めるというようなことになっております。ですから、その資格をとってですね、農業をやっていくという場合には対象になる。この青年就農給付金でありますけども、準備型、それから経営開始型ということでありまして、準備型というのは2年間、どこかの農家で

研修をして、その後に経営開始をするというふうなことで5年間、合計で7年ということになるわけですが、最大で7年ということになるわけですが、その中で準備を進めてもらう、農家としてやっていく用意をしてもらうということになるかと思いますが。ですから、最初はまず全く農業をやったことのない方であれば、準備型ということで、どこかで研修をしながら、150万円を貰っていただく、それから、その後にどういうふうにして自分の農業を進めていくかという事で、プランを立ててもらって、そのプランに基づいて、農業を開始してもらうというふうなことになるかというふうに思います。以上です。

議長  
4番議員

( 榊原淑友君 ) 4番、中根幸男君。

( 中根幸男君 ) 2、3、質問させていただきます。

事項別明細書のですね、7・8ページ、6款2項2目、農地事業費、県営事業負担金ですが、これにつきましては平成25年度新規採択事業ということで、参考資料を出していただきまして、ありがとうございました。今回の補正は、国の経済対策による予算計上かと思いますが、今年度の事業量として用排水路改修、Lイコール3.8キロメートルとあります。本来この事業はですね、暗渠排水がメインの事業と聞いておりましたが、今年度暗渠排水事業を施工するのかどうか、その点をお尋ねいたします。

次に、同じページでその下のですね、しずおか林業再生プロジェクト推進事業ですが、これにつきましては間伐事業の補助金事業かと思いますが。今回の補正による間伐面積と、当初予算にも計上されておりますので、これまでの取り組み状況等分かりましたらお願いいたします。

それからもう1点ですね、11・12ページ、9款1項5目、災害対策費、防災施設整備費ですが、これについては自治総合センターの助成を受けて自主防災組織の可搬ポンプを更新するということですが、今回の補正による更新台数と、どこの自主防災会を予定しているのか、また、これまでの取り組み状況ですね、更新の状況

等分かりましたらお願いいたします。

議 長  
産業課長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。

7ページ8ページの、6款2項2目、県営農地整備事業（経営体育成型）の負担金13,500千円の中で、今度の事業の中には、暗渠排水は事業はどうかという質問であります。暗渠排水については、現在詰めているところでありまして、地元の皆さんと打ち合わせをしながら、どうするかと決めていきたいというふうに考えております。今年度の事業については、用排水路の改修で3.8キロ分を改修するというので、予定はこの前の参考資料でもお伝えしたところではありますが、それ以外にも、暗渠排水としては5年間で21.4ヘクタールやる予定ありますので、地元の農家のみなさんと相談しつつ、今年やるかやらないか、どこをやるかどうかということを決めていきたいと、もう少し時間を掛けて決めていきたいというふうに思っております。

それから、しずおか林業再生プロジェクト推進事業であります。これは、県単独の間伐事業、それで森林組合が主体となって、民有林の間伐をするものであります。今回は10ヘクタール分の間伐を5ヘクタール増やして、15ヘクタールにしたいということでの変更であります。今までに5年間で、この県単の間伐事業としては、61ヘクタールほどやっております。24年度が10ヘクタール、23年度が13ヘクタール、それから、22年度は5ヘクタール、21年度が10ヘクタール、20年度が22ヘクタールというようなことで、合計61ヘクタールということになります。ただ、森町ではこの県単間伐以外に、県が事業主体となって実施している事業が2つ、それから、森林組合が実施主体となっているのは、森の力再生事業等また2つありますので、全体の、森町として間伐している分については100ヘクタール余、24年度については134ヘクタールほど、色んな事業を使って間伐を実施しているというふうなことであります。以上です。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 防災監。

防 災 監 ( 高 木 達 雄 君 ) それでは、中根議員のご質問にお答えいたします。

問 1 の、何台かということですが、4台を予定しております。また、その配分先の町内会ということですが、中川下、中飯田、鴨谷、西組の町内会でございます。3番目の、全体的な取り組み状況はいかがか、ということですが、可搬ポンプにつきましては、昭和58年から63年にかけて配備をしてきたものです。30年近く経過をして、平成23年度から6ヵ年計画を立てまして、23年度は三倉地区、24年度は天方地区、それから城下、そして本年度25年度は森地区の赤松から本町まで、26年度は森地区川原町から促進住宅森、そして27年度は一宮地区、園田地区、最終年度の28年度に飯田地区を予定しております。これは6ヵ年計画ですが、このコミュニティ助成制度の申請をして、採択を受ければ、4台くらいの実施が可能となるものですから、その結果によって多少早まるということもありますし、その間故障等あれば修繕で対応していくと、そういう構えでおります。以上です。

議 長 ( 榊 原 淑 友 君 ) 4番、中根幸男君。

4 番 議 員 ( 中 根 幸 男 君 ) この県営農地整備事業、暗渠排水がですね、地元でも大変要望が強いということで、是非本年度も取り組んでいただきたいというふうに思います。それはそれで結構です。ひとつですね、このしずおか林業再生プロジェクト推進事業についての負担区分といいますかね、補助率、これが分かりましたらお願いしたいと思います。

議 長 ( 榊 原 淑 友 君 ) 産業課長。

産 業 課 長 ( 増 田 多 喜 男 君 ) 産業課長です。

この県単の間伐事業でありますけども、3分の1が県、それから、3分の1が町、3分の1は山林の所有者という内訳になっております。以上です。

議 長 ( 榊 原 淑 友 君 ) 防災監。

防 災 監 ( 高 木 達 雄 君 ) 答弁漏れがございましたので、付け加えさ

せていただきます。当初予算分、10台を予定しておりまして、金額で言いますと5,512,500円を今年度当初予算に計上してございます。以上です。

議 長  
6 番議員

( 榊原淑友 君 ) 6 番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 私の方からは3点ほど、まず6ページの3款2項2目、児童措置費、待機児童の問題ですが、県で新たに設けられたとの説明であります。内容的にはどのような事業があるのでしょうか。また、これは各市町が要望を上げての事業でしょうか。それから、森町では0歳児の入所をサポートするということですが、待機児童ゼロのところで行える事業というものは、どんなものになるのでしょうか。

それから、8ページ6款2項2目、先ほどの県営事業負担金の関係ですが、暗渠排水の要望が多いという答弁がありましたけども、土地改良区の負担金を除いて、受益者の負担というのは、この暗渠排水の整備にはあるのでしょうか。あるとすれば、反あたりいくらかかるのでしょうか。暗渠排水をすることによって、その土地の利用というものは大幅に価値があがるというふうに思いますので、当然受益者負担があってもおかしくないと思うわけですが、どうでしょう。

それから、7款1項5目、体験の里の修繕費でございますが、この提案されている修繕費、これ株式会社アマガタが受けている指定管理料の中で修繕はできないのでしょうか。また、アマガタとしての負担はないのでしょうか。

それから、12ページ、8款4項6目の、新東名対策費、渋滞対策の協議会委員は、どんなところから何名を予定しており、また、報酬はいくらになるのでしょうか。

以上ですが、よろしく申し上げます。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 保健福祉課長。

( 瀧下和俊 君 ) 保健福祉課長です。

6ページの児童措置費、待機児童(0歳児入所)対策事業のこと



ですけれども、この補助事業の目的といいますか、内容につきましては、0歳児保育を実施するために、年度途中に入所する0歳児の保育のための保育士をですね、年度当初から配置して行う保育に対してということで、0歳児の方は月ごとに入所の申し込みがあって、1年間のうちの段々に入所希望があるということですのでけれども、保育士のほうは、採用するのにやはり4月からでないとなかなか採用ができないというような状況がありますので、4月から採用していくということで、子どもがいないのに4月から採用するというような、そんな形になります。0歳児の保育というのは国の基準でもって、0歳児3人に対して保育士が1人というような配置基準になっています。それを満たすことが必要だというようなことで、例えば摩耶保育園でいいますと、4月1日には4人の0歳児が入所しますけれども、後の月に順々に入って、さらに10人が入って、全体で14人というようなことになっていくわけですのでけれども、そうした保育士に対しての person 費に対しての補助ということで、県の要綱がですね、今年の3月29日付けで県から通知がありまして、町としても、その補助事業を利用して、保育園の0歳児の入所に対しての支援をしていこうということで行うというものです。以上です。

議長  
産業課長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。6款2項2目、農地事業費の県営農地整備事業負担金の関係、暗渠排水についての農家負担はどうかということではありますが、この事業自体が、国が50パーセント、県が30パーセント、町が15パーセント、土地改良区が5パーセントということになっております。その土地改良区の5パーセント分が、暗渠排水の場合には農家負担に変わるということでもあります。その所有者の農地でありますので、土地改良区負担分の5パーセントが、その所有者の農家の負担になるということでもあります。1反あたり20万円余になるかと思いますが、5パーセントということでもありますので、20万円であれば1万円程度というふうなことになるかというふうに思います。

それから、6款1項3目、農業振興費の6目、山村振興費であります。修繕費107千円、これにつきましては吉川キャンプ場のバンガローの給湯器の修繕代ということで、1器分107千円を計上しております。この107千円の計上しているわけですが、指定管理者である株式会社アマガタから、20パーセント分の負担を貰っておりまして、町としては80パーセント分を出すというふうなことであります。これは一応、内規ということで、森町総合センター等の維持・補修経費の負担割合に係る取扱内規ということで、町が負担する分100パーセント、80パーセントというふうなことで、後指定管理者等が100パーセント出すという、それは内規でですね、取り扱いを決めておりまして、今回のものについては、給湯器等というようなことで、これは町が80パーセント、それから町内会等地元指定管理等で受けているところが20パーセントということで決めていますので、それに基づいて、今回修理を進めていくというふうなことであります。

訂正をさせていただきます。暗渠排水の工事につきましては、1反あたり14千円というふうなことで、ある程度金額を定めてあります。以上です。

修繕費であります。7款1項5目の、森町体験の里振興費の中の需用費の中の修繕費であります。これにつきましては、アクティ森のレストランのリニューアルに伴って、厨房の空調設備、それから、トイレ、フロアーの木質の床、レストラン裏の特別室の補修・修理を行うということで計上させていただいております。指定管理者である株式会社アクティ森がという話であります。今回2,750千円を町で修繕するというので、今までも、大きな修繕、1,000千円以上の修繕については、町で今まで行って来たという経過があります。今回、アクティ森は何もやらなかったかということではなくて、今回のレストランのリニューアルについては、アクティ森でもそれなりの金額を出して、消耗品等、お皿とか色んなものをですね、そういうものについては、アクティ森のほうで出している、厨

房器具等の細かなもの、それからエプロン等の購入とかですね、今言いました食器類の購入、その他類等ですね、それなりの、アクティ森でも出しているということでもありますので、ここには出てきておりませんが、それ以外のものについて、株式会社アクティ森のほうでも、それなりに支出はしているということでもあります。以上です。

議長 ( 榊原淑友 君 ) 建設参事。

建設参事 ( 鈴木雅則 君 ) 建設課参事の鈴木と申します。よろしくお願いたします。

先ほどご質問がありました8款4項6目のですね、協議会のメンバーの、どのような方を考えているのか、またその人数は、ということについてお答えいたします。

協議会のメンバーといたしましては、一般の委員の方、後、行政側の委員の方ということで、それぞれメンバーを一応うちのほうでは考えております。一般からの委員のかたとしては、地元の代表者、あと観光関係者、あと交通事業者等を考えております。また、行政からの委員としましては、国土交通省、あと静岡県、これには行政側の静岡県、あと警察署のほうの袋井警察署、あとネクスコ中日本森町をメンバーとして想定しております。また、具体的な人数については、詳細については、また関係者と協議をして調整していくわけですけど、事務局としましては、今18人程度を参加者として考えております。以上です。

議長 ( 榊原淑友 君 ) 建設課長。

建設課長 ( 鈴木可浩 君 ) 建設課長です。補足説明します。

協議会の委員さんは、地元の住民代表など、一般の方からの委員としては、10名程度を想定しまして、諸々の諸費用について、今回予算計上させていただいております。ご質問の報酬の24万円の内容ですが、この一般のかたの委員の報酬として、1人1日6,000円で、10名、ということで計算しまして、これから7月から来年3月までに4回程度開催するとして、24万円を予算計上させていただきます。

議長  
6番議員

た。以上です。

( 榊原淑友君 ) 6番、西田彰君。

( 西田彰君 ) 待機児童の問題は、全国的にもですね、非常に問題になっていまして、国でも早急に手を打たなければならないという状況になっていきますし、ここで新たにですね、こういった補助が受けられるということは、非常にいいことでありますし、ご父兄の方もですね、共働きの方も非常に助かるということですので、早急にですね、迅速な対応をお願いするものです。

それから、土地改良の暗渠排水のほうですけども、これから検討をしていくと、受益者とも協議をしていくということですが、やはり、先ほども申しましたように、受益者が、本当にこれやることによって助かるということですので、確かに5パーセントの負担ということですが、一般的にはね、これを個人でやるというようになると、もう20万というふうにかかりますので、その辺、非常にこの5パーセントというのは安いのではないかなというふうに思うんですが、他の排水とも絡めた関係で5パーセントになると思うんですが、その辺は変えるということではできないんでしょうかね、10パーセントぐらいにするとか、そういったものは、私は非常に田んぼとしての価値が上がるということでもありますし、もう少し負担があってもいいもんじゃないかと思うのですが、どうでしょう。

それから、対策協議会のほうの関係ですが、一宮の皆さんが思っている以上に、非常に大掛かりな対策協議会になるように思うんですが、本当に4回ばかりの協議で、抜本的な渋滞対策ができるのか、非常に危惧しますが、また、18名、そのうちの10名が地元、8名は行政・警察・ネクスコということで、それこそ行政主導になるような気がします、その辺はいかがでしょう。

それから、ちょっと戻ってしまいますが、体験の里のほうの関係ですが、やはり、食体験をアマガタが貸し付けて食体験をあじさいの人達にやっていただいていたわけじゃんね、それが今度は変わる

と思うんですが、やはり持つてる、管理しているところはあくまでもアマガタだと思うんですが、指定管理で、アクティ森で指定管理だと思うんですが、そこで修繕とかそういったものは当然営業していく中では出てくるわけですよ。そういったものも予測した経営事業をしていかないといけないと思うんですが、100万超えて修理代出たから、じゃあ行政が出しますよとか、そういった手法というのが、やはりそこはちょっとまずいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

議 長 （ 榊原 淑 友 君 ） 町長、村松藤雄君。

町 長 （ 村松 藤 雄 君 ） まず、暗渠の5パーセントの負担でござい  
ますけども、これは今始まったことではございませんで、暗渠排水  
の事業はもう土地改良が始まってからですね、やらなくてははいけ  
ないということで、すでに20年余を経過しておりまして、常に事業費  
の土地改良負担分の5パーセントを本人負担としていただくと、町  
と国と県の負担は決まっているということでございますので、いく  
ら負担をさせるかということについては、土地改良区内の問題でござ  
いまして、行政側としては、95パーセントは行政側が負担して、  
5パーセントを土地改良区の負担でございまして、こういうルールに  
なっております。この5パーセントを本人に負担させるのか、組合  
員から広く均等に負担させるのか、これについては土地改良内部の  
問題でございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、渋滞対策協議会、今4回で終わるのかということござい  
ますけども、正直、1年で結論がでる問題ではございません。です  
から、これは、今後ともずっとこういう協議会を通じて、渋滞対策  
をやっていかななくてははいけないということでございます。それと  
ともに、渋滞対策というのは、一宮だけの問題ではない、特に、この  
渋滞対策で取り組まなくてははいけないというのは、スマートインタ  
ーが開通をして、そしてその渋滞が本線まで及んではいけないと、  
こういうところが一番の、今の緊急課題なわけでございますね。で  
すから、ご承知のように、パーキングは園田地域、円田が9割強を

占めておりますし、また、ビップからの掛天線のアクセスは、園田、円田地域でございますから、まさに、このスマートインターの渋滞対策は、一宮が、小國神社が起因する問題ですけれども、その関係地域は一宮・園田にわたるということでございますから、こういうメンバーにさせていただいた、そして、対応策については、ソフトのみならず、ソフト・ハード両面にわたって検討しなくてはならないということですから、当然、行政側もそれなりの人達に入っていて、道路網をどうするべきかというところについても、今後検討をしていきたいと、このように思っているところでございます。

次に、アクティ森の問題でございます。今までアクティ森の株式会社指定管理をして、アクティはあじさいグループにまた貸しをしていたわけでございます。今度はあじさいグループが食体験ハウスの経営を返上するということになりましたので、今度はアクティ森の直営にすべきか、また、第三者に食体験部分だけを委託して、あじさいのような管理者として経営すべきかというところを検討したんですけれども、色々受けている方々等々を研究・検討した結果、直営でいこうということになったわけでございます。当然、施設整備については、和食と洋食では揃えるべき器具・機材が違いますので、アクティにやらせるといっても、初期投資、膨大な経費がかかりますし、当然、アクティ森の開設当初は、行政が作って、そしてアクティに管理運営をさせていくと、委託料を払うということでございます。ですから今回も、施設整備本体の問題に関わるわけでございまして、空調の問題とか、トイレの問題とか、そういうものは修繕費とは違う、新たな設備投資の枠になるだろうということでございます。今、課長の方からアクティ森としてもそれなりの経費負担は、この和食から洋食に際してしているということございまして、少なくとも、町が補助しようとする300万弱ぐらいのお金については、この和食から洋食に伴う設備投資として、アクティ森自身も行っていますから、全体事業費で充当率いくらかと言えばですね、50パーセントにも達していない金額でございますから、ここで和食

から洋食にリニューアルをして、また、内容を改善して、新たなスタートをさせるということでございますので、管理者である町として、施設整備の部分については、相応の負担をし、以後の修繕費については、アクティの経営内の問題として対応していただくと、ということでございますので、是非ご理解をよろしくお願い申し上げます。

議長 ( 榊原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄君 ) まず、5ページ6ページ、総務費、総務管理費、財産管理費の積立金、スポーツ振興基金積立金1,000千円、これはヤマハレディースオープン葛城からの寄付金をスポーツ振興基金に積み立てるというものですが、4月末でこの基金の残高が4,000千円余ということで、4年間積み立てて取り崩しがなかったということだと思います。この基金の要綱によれば、スポーツの振興及び普及に要する経費に充てるということになってはいますが、すでに4年間4,000千円を積み立てて、払い出し・取り崩しはないということですが、想定されるこのスポーツの振興及び普及に要する経費というものは、どのようなものがあるのか、また、当初ですね、5年程度を目処にという説明があったかと思いますが、今回5年目ということで、今後の見込みといいますか、それと、じゃあ5,000千円積み立てたものを、この要綱で規定した払い戻し・取り崩しの用に供するとすると、十分なのか。あるいは他の取り崩しの目的を設けるべきなのか、これはいずれかのために積み立てておくということではありますが、いつまでも置いとくというよりも、活用すべきだと思いますので、その辺のお考えを伺います。

それから、2款2項1目、電波遮へい対策事業、今回は三倉大久保幸治地区の補助金という事で、981千円が計上されてますが、対象戸数がどれほどであるのか、また、他に既に地デジも開始されて期間が過ぎてますが、未だにこの共聴施設が必要であるという難視聴地区があるということではありますが、今後のですね、現在同じよ

うに対策を必要としている地区があるのかどうか、その点をお願いいたします。

3款2項2目、待機児童（0歳児入所）対策事業費補助金、1,560千円、既に担当課長のほうから説明がされてますが、従来森町には待機児童がないという説明を頂いてます。今回は、森町に限らず全国的な対策ということで、こういった事業がされているかと思いますが、森町の場合は待機児童ゼロということでよろしいのかという確認と、もちろん、0歳児はその年度のうちに新たに出生してくるわけですから、待機児童とは言えないわけですが、既に摩耶保育園さんでは、4月の4人からスタートして、14人であるということで、そういった意味からは、この今回の補助金は非常にありがたいものでありますし、有効なものだと思います。しかし、その内容は、2つの保育園に対して1,560千円、おそらく1園あたり780千円ということだと思いますが、780千円では、とても1人の保育士さんを雇う人件費を充当するという額ではないと思います。実際に、0歳児3人に対して保育士1人という規定があるということですので、先ほど例のありました摩耶保育園さんにしてみれば、14人の0歳児を見ているということは、5人の保育士さんが、既にこの0歳児の担当をしているということになろうかと思います。大変ありがたい事業補助金だと思いますが、しかし現場からしてみれば、まだまだ物足りないという部分があるかと思います。これは県からの補助金50パーセントを受けて、町が残りを補っているという形ですが、町独自にですね、この事業を拡大して、もう少し各園に対する、この0歳児対策として支援をしていく考えがあるかどうか、その点をお願いいたします。

それから、7ページ・8ページ、7款1項5目、森町体験の里振興費、修繕費、2,750千円、こちらも既に担当課長のほうから、また町長からも説明をいただけてますが、今月の広報もりまちに、新しくシェフになられた富樫さんのインタビューが載っていましたが、その中で、今後ですね、コースメニューをゆっくりと楽しんで



いただける空間作りをしていきたいというコメントがありました。今回の修繕費の中には、個室ですか、そちらの修繕費も含まれているということではありますが、この富樫シェフさんの経歴を見ますと、大変素晴らしい経歴をお持ちのかたで、これからシェフの名前と味でお客さんを呼べるレストランになるんじゃないかなという期待が大いにあります。そこでこの、やはり富樫シェフさんの料理に見合うような設備が、今回整えられるのか、その辺の具体的な内容を少しお聞かせいただけたらと思います。

続きまして、9ページ・10ページ、8款1項1目、土木総務経費、負担金、全国治水砂防協会負担金、86千円、これは当初予算で270千円が計上されておりますが、こういった負担金が補正で出てくるというのは、当初より負担金が増えているということなんですが、その辺の内容の説明をお願いいたします。

同じく、8款2項1目の、道路橋梁総務経費、委託料、土木積算システム保守点検外委託料、24千円、こちらも委託料の増額ということですが、当初予定していたもの以上の委託が発生しているのかどうか、内容をお願いいたします。あとは、機械器具費、諸備品購入費、215千円、この内容についてお願いします。

8款2項3目、道路新設改良費、こちらも負担金、道路利用者会議負担金、当初218千円の計上がありました。今回132千円の補正ということで、こちらも負担金の補正ということですが、こういったものなのか、内容をお願いいたします。

それから、11ページ・12ページの、8款4項6目、新東名対策費、社会資本整備交付金の消耗品200千円について、その内容をお願いいたします。

それから、歳入の方で1ページ・2ページ、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金、社会資本整備交付金（森地区まちづくり）で2,280千円が計上されておりますが、これは当初予算要求をしたときに認められなかった分ということで、これは事業の中で向天方の石綿管布設替え事業への、その提案事業に対する交付金が今回認め

られたということによろしいでしょうか。

それから、3ページ・4ページ、21款1項1目の町債の部分であります。地方道路等整備事業債から、地域活性化事業債への切り替えということで、増減はないわけですが、起債区分の変更ということでもあります。これは起債の許可をどの起債で受けるかということで、その条件等について変わりはないのか、その点をお願いいたします。

議長 ( 榊原淑友君 ) 町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松藤雄君 ) まず、スポーツ振興基金積立金1,000千円で、今までご質問のように、4,000千円積み立てておまして、年度末残高では4,015千円が積み立っているわけがございます。これ、スタートした時にはですね、町内の子どもたち、あるいはスポーツ団体が全国大会に出場するときには経費がかかるでしょうから、その折には、この基金を取り崩して、安心して全国大会に行けるように使おうという狙いで積立をしました。で、森の少年野球が全国大会に行くということにもなって、経費を積算しましたら、この4,000千円を取り崩すまでの金額までに達しなかったということで、町長交際費、議長交際費、そして当初からのこういう大会への交付金等々で補助をして行っていただいたということでございまして、4年間経ったときにですね、これを使うような嬉しい事態にはならなかったということでございます。葛城ヤマハ発動機、ヤマハについてはですね、女子オープンをスタートさせるときに、PGAの会場から、やるんなら5年間は続けてくださいねという約束の元に、ヤマハレディースオープンをスタートしたということで、ちょうど5年目になったところでございます。ヤマハの会長から、5年目になるけども、更に今後も続けるよと、今回は、競技が今まで3日間でやっておりましたのを、4日間のプレーでやるということになりました。これは国際大会と同じような日程に変えたわけですね。それだけ、より意気込みが増してきているということでございますので、今後も、私は5年間はまた続けていくつもりがあるなあというふう

に捉えたところでございます。その折には、何年間という約束は会長からは聞くことはできなかつたんですけども、少なくとももう5年は続くだろうという感じは受けました。じゃあ、今5,000千円溜まったわけですね。当初全国大会に行くよということで積み立てたんですけども、今後5年間全国大会に行く機会がなくなってしまうときに、じゃあ6,000千円なり10,000千円近いお金になったとき、どう使おうかなというふうに考えますと、ひとつは、新しい体育館ができる、この体育館の運営、ハードでなくてですね、この体育館を運営するソフトの部分に、この振興基金を一定額充当する。一例を挙げると、森町体育協会のほうに1,000千円のうちの3分の1なら3分の1とすれば、300千円程度を、補助金としてですね、交付させていただいて、スポーツ振興のために使っていただくと、こういう使い方もあるのかなあと。あとの700千円については、いざという時のために備えておくと、この比率が3対7でいいのか、あるいは5対5でいいのか、そこは体協の方々とご相談申し上げながら、いくらぐらいの経費を助成することによって、体協の運営もよくなり、体育館もより皆さんに使われるようになり、更に本来の目的とする森町のスポーツ振興に寄与できる、こういう使い方ができるように、新しい体育館ができたときには、これらを使ってスタートをさせていきたい、そのためにこれから研究・検討をしていきたい、このように思っているところでございます。

次に、待機児童の問題についてはですね、細部については担当課長のほうからお答えいたしますけども、基本的には森町は待機児童はないと、これが待機児童がないのは、定員については、設立したばっかについては、定員内で運営しなさいということだったんですけども、今運用でもって、定員の2割まではですね、園の裁量で入れることができる、この2割枠を使って運営しますと、待機児童がゼロになっているところでございます。しかし、じゃあ待機児童ゼロなんだから、こういう補助金は要らないんじゃないか、こういう観点になるわけですけども、園としては、年度途中で新生児が生まれ

て、そして、園で見てもらいたいと、新生児ゆえに、やっぱり保育士さんの手がかかると、その場合には、入りたいという人が来たときに、人を用意するのか、あらかじめある程度そういうことを想定しながら、人を配置するのかということですね、やはりある程度想定しながら人を配置していく部分がある。したがって、今県ではですね、1年間を6ヶ月は入らないでしよう、6ヶ月は入るという仮定の元に、2分の1の部分について助成をしましょう、この2分の1の部分について、町と県が3分の2、そして園が3分の1を負担をしていて、そして園の人達が、あらかじめ来るか来ないか分からないリスクを助成という形で補填しながら、雇用をしやすくしておこうと、こういう制度でございますので、実際に年の途中で入ってくる人も、そして園もそれなりに人の配置もしているということでございますので、それならば、県と町で支援していきましようという事でスタートさせましたので。なお、単独でやるつもりはないかということでございますけども、そういう状況でございますから、特に単独で助成をしなくてはいけないという必然性は、現段階ではないと、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。なお、不足の部分は担当課長から答弁をお願いします。

議 長  
総務課長

( 榊原 淑友 君 ) 総務課長。  
( 杉山 真人 君 ) 総務課長です。5ページ・6ページの、電波遮へい対策事業ということでございます。三倉大久保の工事協同組合、戸数は何戸かということでございますが、戸数は2戸です。今後まだあるかと、このようなご質問かと思いますが、大門の西金谷地区、それから西脇、こちらにつきましてはですね、もう内示は頂いておりまして、もうやるようになっております。ただ、補助金の流れが変わりまして、総務省から直接町に来る補助金と、デジサポを通っていく補助金と、2系統に分かれまして、デジサポを通る補助金については、直接地域に補助金が出せると、こういうことになりましたので、今回の補正は、総務省から町を経由する補助金のみの計上となっております。それ以外にあるかということござい

ますが、一宮の大久保地区、これは景流苑の近辺8件、それから、三倉大久保、やはり幸治地区に、この後まだ3件残っております。それから、西俣に3件、それから、薄場に6件、私どものほうで把握しているものについては、以上でございます。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 榊原淑友 君 ) 保健福祉課長。

( 瀧下和俊 君 ) 保健福祉課長です。

町長の申し上げたとおりで、待機者はなしということです。摩耶保育園の例を申し上げて、年度当初は4人で、後の月に順次10人ということで申し上げましたが、現在14人ということじゃなくて、例えば7月に2人入って6人になったとかってということで、1年間の内順次増えていって、一番最初のスタートの段階で考えられるのは14人になっていくだろうというような、そういう想定のものになります。要するに、0歳児というのは生まれて間もない子どもですので、保育するのに大変手間がかかるというようなことです。それがために、全国の中では、保育が大変だから、保育士のやりくりで大変だから、0歳児を断るといようなこともあるようにも聞きます。そうしたことで0歳児が発生しているというような実態が、全国の中ではあるのかなと思います。全国というかまあ県内にもあるのかもしれないと思いますが、そういうことで、県のほうではそういうことのないようにということで補助制度が始まったかなというふうに思います。0歳児を受け入れているっていうのは、今年始まったことでなくて、従来もやっています。保育士の配置を、年度当初は0歳児に厚くして、段々慣れてくるに沿って、全体の中での配置にしていくというようなやり方です。そんなことでやっておりますのでね、この補助制度についてもですね、県の補助制度に従ってやっていきたいと思っておりますし、一応は周りの市町の状況等もね、見てはいきたいというふうには思っております。以上です。

議 長  
産業課長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。

7ページ・8ページ、7款1項5目、森町体験の里振興費の修繕

費の関係ですが、洋食のシェフの料理に見合う整備はこれでできているのかという質問であります、今回の修理についてはですね、先程も言いましたように、経年劣化が進んでおります厨房の空調修繕、それから今現在の体験の里のレストランのホールの木質の床の若干浮かび上がっているようなところがあるものですからその修繕、それから、玄関のひび割れのガラスの修理、あとトイレの手洗い場の修理、それから洋式便器への改修、そしてレストラン裏側の特別室、今和室として畳はひいてありますが、それをもう一度戻すというようなことで、若干ですが150千円程度ですが、そちらのほうについても少し直したいということで計上させてもらっております。4月の26日にオープンして以来、5月の売上というものが、1ヶ月で3,180千円ほど、昨年が2,130千円でしたので、1,000千円ほどはプラスで5月が終わっているという状況であります。ただ、経費等もですね、当然増えておりまして、利益としては180千円ほど、レストランだけのことでありますが、180千円ほどのプラスになっているというふうなことで、あくまで1ヶ月間の数字であります、そういう数字が出ております。これから夏場に向かっていくわけですが、夏場につきましてはコース料理等なかなか難しい、お客様をどういうにして捌いていくかというのは、まずは問題になってきますので、単品料理でなんとか夏場は乗り切るというふうなことになっていこうかというふうに思っております。ですから、夏場以降また売り上げ、それから利益収益の様子を見ながらですね、コース料理の関係、また冬場等の一番お客様の少ない時には料理教室とか、そういったものもですね、やれるような方向で少しでもお客様のいないときに呼ぶようなこともですね、考えていこうというふうなことで色々検討はしておりますが、もう少し売り上げ等の様子を見ながらですね、またコースメニュー等進めるについては考えていくということになろうかというふうに思います。以上です。

議 長 ( 榊原 淑 友 君 ) 建設課長。

建設課長 ( 鈴木 可 浩 君 ) 建設課長です。

予算説明書の10ページ、一番上のほうですけれども、8款1項1目、土木総務費の全国治水砂防協会負担金ですが、金額については均等割と事業費割から算出されております。均等割については市町一律10千円となっております。事業費割は前年度の各市町で行われました砂防関係事業の実績額に基づいて算出されております。25年度の当初予算で計上させていただきました、当協議会の森町の負担金額270千円につきましては、昨年24年の11月14日付けで、負担金額の通知が来ております。その根拠となります24年度の事業実績の総額は、80,000千円となっております。そして、年が変わって国の追加補正がありまして、事業費ベースで32,000千円つきました。32,000千円の内訳は、鍛冶島の下田沢の砂防事業に15,000千円、橘地区の地すべり事業に20,000千円、それぞれ追加補正がありました。したがって、24年度の砂防関係の事業実績の総額は、112,000千円となっております。その結果、この会費が昨年通知があった負担金額270千円より86千円増えまして356千円となったため、今回86千円の増の補正予算をお願いするものであります。

続きまして、その下の8款2項1目、道路橋梁総務費、0002、道路橋梁総務経費239千円の内容ですけれども、私ども建設課はいわゆる事業課でありますので、工事系の職員は、工事関係の図面、以前は紙に鉛筆で図面を描いていましたが、今はパソコンでもって図面を描いております。現在事業を進めていますスマートICや森地区まちづくり事業、そして周智高校跡地に関連した都市計画用途地域の変更に伴う図面、あるいはそれらに伴います地図関係についても、このCADシステムというソフトを使いまして、パソコンを使って作図が必要となっている状況にあります。しかし、役場のどのパソコンでもこの図面の作成ができるわけではなくて、ライセンスといたしまして、使用許可が必要となっております。実際にはパソコンに使用許可の小さな鍵がありまして、鍵をパソコンに差し込んだ状態でもって、画面上で図面が描けるということになっております。したがって、今申し上げましたような業務を担当しています。

この課の都市計画係と都市整備係のパソコン、それぞれ1台ずつ計2台を図面作成ができるように、CADソフトの使用キー、いわゆるライセンスを2台分購入する費用として、215千円、それとそれに伴います保守点検業務委託料24千円の補正予算をお願いするものであります。

つづきまして、その下の段、8款2項3目、道路新設改良費の負担金ですが、道路利用者会議負担金、これにつきましても、金額の根拠は人口割と事業費割から算出されております。人口割につきましては、人口1万人以上の町は10千円となっております。ちなみに、1万人未満の市は20千円、1万人以上40万未満の市は30千円、40万以上の市は50千円というふうになっております。事業費割につきましては、これも先程の砂防協会の負担と同じく、前年度の各市町で行われました県事業の中で、国庫補助金と交付金いずれかを使って行われました道路事業の実績額に基づいて算出されております。25年度の当初予算での森町の利用者会議負担金は218千円でしたが、昨年24年10月23日付で、町へ負担金額の通知がきておりました。その通知には事業費割の根拠となります24年度の道路事業の実績額は208,000千円となっております。そして年が変わって、これも国の追加補正がありまして、事業費ベースで133,342千円ついたため、24年度の道路事業の事業実績総額は341,342千円となりました。その結果、当負担金が昨年通知があった金額より132千円増えまして、今回の補正予算をお願いするものであります。

それと、次のページの渋滞対策協議会の消耗品のご質問ですけれども、渋滞対策協議会開催して今年度中に、緊急に具体的な渋滞対策を行うという場合が生じた場合、たとえば、誘導案内、あるいは交通規制などを想定しまして、立て看板とかバリゲードの設置などの費用として、この200千円を計上させていただきました。

それと、歳入の方は、予算説明書の2ページの1番上ですけれども、森地区まちづくりの2,280千円の歳入、これは議員ご指摘のとおり、今回の追加内示に合わせまして、歳入の補正をとらせていた



いただきました。以上です。

議長 ( 榊原淑友君 ) 企画財政課長。

企画財政課長 ( 村松弘君 ) 企画財政課長です。地方債の変更についてお答えをいたします。

地方債の実際の借り入れはですね、年度末に事務を行うわけですが、借り入れを行う時の条件としましては、県知事の同意が必要でございます。県知事の同意を頂く時にはですね、地方債の目的ごとの限度額が予算で議決されているかどうかというところがひとつの要件になっておりまして、今回、事業債名が変わったことに伴いまして、目的を変えて予算措置をするということでございます。変更に伴う条件の変更でございますけれども、従前の地方道路等整備事業債につきましては充当率90パーセント、交付税措置がですね、通常90パーセントのうちの75パーセント分が通常分で交付税算入がそのうちの30パーセント、残りの15パーセントが財源対策債分ということでございまして、それが50パーセントの算入と、いずれも理論償還で算入されるということでございました。今回の地域活性化事業債につきましては、充当率につきましては90パーセントで変更はございません。交付税算入につきましてはですね、今我々の方で掴んでいる情報ではですね、90パーセントのうちの30パーセントが理論償還で算入されるということでございまして、ほぼ交付税算入の率は数パーセント、3パーセント程度ですかね、違うだけでほぼ条件としては同じということで考えております。以上です。

議長 ( 榊原淑友君 ) 町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松藤雄君 ) ひとつ補足いたしますけれども、社会資本整備交付金、森地区まちづくり、2,280千円の歳入なんですけれども、この財源は、国の平成24年度の大型補正予算を財源としておりまして、我々もこの2,280千円については24年度分で頂けるのかな、というふうに思っていましたら、国のほうではこの部分については県までは来ているようですけれども、県が歳出予算を組むには25年度の予算で組んで、25年度の町の歳入にして、そして事業を最終予算で

やってよろしいと、こういうことで連絡を受けましたので、予算を編成する時に、この社会資本整備交付金に適用するべく、25年度のこの事業については、既に歳出予算を組まさせていただきました。そして、この社会資本交付金を受けられる受け皿を作っておいて、今度国からの交付金をここで受けたということでございますので、本来なら、通常ベースでいけば24年の補正で歳入歳出を上げて、そして事業を進むべきことですが、時間的経過がなかったがゆえに、国のほうも25年度事業でやってよろしいということになりましたので、今回このような計上の仕方をさせていただいた次第でございます。

議長  
7番議員

( 榊原淑友君 ) 7番、太田康雄君。

( 太田康雄君 ) 詳細に渡って答弁をいただきましてありがとうございました。少し改めて伺わせていただきます。7ページ・8ページ、7款1項5目、体験の里振興費修繕費、修繕の箇所内容等伺ったわけですが、課長の答弁にもありましたように、夏場は黙っていてもお客様が来るというような状況であろうかと思えます。やはり、対策としてそれ以外の時期にどれだけお客様に来ていただけるかということが、年間を通じた収益を上げていく要因になろうかと思えます。その中で、先程も富樫シェフのコメントをお伝えいたしましたが、コース料理をゆっくりと楽しんでいただける空間ということをおっしゃっています。それはすなわち、特別室の活用ではないかなというふうに思うわけですが、今回和室から洋室に変更するという修繕もこの予算の中に含まれているということですが、これはもうそれで、富樫シェフの洋食のコース料理に見合う内容といえますか、空間になるのかどうか、あるいは更に様子を見ながら手を加える必要があるのかどうか、その辺の見込みといえますか見通しについてお伺いしたいと思えます。

それから、スポーツ振興基金につきましては、今後ですね、総合体育館、新しい体育館が建設された折には、スポーツ振興に値するような事業を体協等に依頼をしていくというお考えを伺いました

が、できればですね、総合体育館の建設も予定より早まっているように伺っておりますし、体育館ができて、それからじゃあ次をどうしましょうと考えるよりは、併せてですね、この総合体育館の新築が成ったときに、それを契機として新たなスポーツの普及・振興に努めていけるような対策であれば、そのほうがより効果的ではないかと思いますが、少ない人員の中で同時進行は難しいかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松藤雄 君 ) スポーツ振興基金の活用でございますけれども、私の言った趣旨はそういうことでございまして、新体育館がスタートするときには、このお金を使って、体協ともこれから詰めてですね、スポーツ振興事業も併せてスタートできるようにしたいなと、そうすることが一番町民の要望にも応えることではないのかなと思っておりますので、是非よろしくお願い申し上げます。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 産業課長。

産業課長 ( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。

7 ページ・8 ページの、体験の里振興費修繕費の関係ですが、特別室の改修については、コース料理を出すようなもの、洋風の料理に見合うような、そのような修理がこれでできたのかというふうな質問かと思いますが、今回は特別室の床というか畳を全部外してしましまして、今井シェフがやっていた頃のような洋風の板の間に戻すということであります。今井シェフの時には10人ほどが座れる長ひよろい机があつて、1つ真ん中にあつて、そこでコース料理を出したということであつたと思いますが、その机・椅子については今外のところへですね、展示等に使っておりまして、それをまた戻すということはもうできませんので、もしそこを利用するとなると、机と椅子が必要になってくるということであります。これにつきましてはですね、今後の検討になりますが、そこについてはですね、できれば株式会社アクティ森のほうで、それに合ったものを入れてもらって対応していくというようなことでいいのではないかなと、

そんなふうに思っております。今回は、ですから床だけ元に戻して対応していくということで町では考えているということでありませう。以上です。

議長 ( 榎原淑友 君 ) しばらく休憩をします。再開を午前 11 時からといたします。

( 午前 10 時 50 分 ~ 午前 11 時 00 分 休憩 )

議長 ( 榎原淑友 君 ) 会議を再開します。

9 番、山本俊康君。

9 番議員 ( 山本俊康 君 ) ページの 5 ページ・6 ページ、2 款総務費、9 目自治振興費、11,000 千円の予算計上、その内ですね、町内会公民館整備補助金で 8,500 千円、これは大門町内会というふうなことで聞かせていただいているわけですが、県が 4,000 千円、そして町が 4,500 千円、この 4,500 千円、そのうちの 500 千円はバリアフリーというふうなことで、多分 4,500 千円というふうなことだとは思いますが、この大門の全体ですね、事業費というのがもし分かりましたらお教えをいただきたいというふうに思います。

それで、大分この頃地震の関係も毎日テレビ、新聞等で報道されてまして、それぞれの地域もこうして耐震不備なところについては新設というふうなことで公民館も建て替えられてきているというふうに思います。それぞれの地域の公民館は、一時避難所として今森町では 69 箇所あるとは思いますが、一時避難所としての役目を果たす施設だというふうに思っておりますが、なかなか小さい町内会だですね、なかなか建て替えというのが難しいというふうなこともございますので、今回大門さんについてはどれぐらいの総額になるのかということも教えていただきながら、これから先のことですが、地震対策等々でまだまだ耐震不備なところが公民館としてさっき言った 69 箇所多分あると思うのですが、もしそういった不備なところがあるようであれば、分かればお教えをいただきたいし、なおかつ今後については大変小さな町内会がどうしても残っていきますので、これから先耐震対策、一時避難所としての役目を果たす施設

として、町としてこれから何か対策があればお教えをいただきたいというふうに思っています。

それから、資料7・8ページですが、7款商工費、5目森町体験の里振興費、これも先程来、それぞれ皆さん方から質問がされていますが、私も実績はどうかなというふうなことで思っていたのですが、先程は産業課長のほうから実績も、5月としての実績、前年対比もお答えがありましたので参考にさせていただいたわけですが、今回は直営であるというふうなことの中で、今回和食から洋食にということで、内容についても変更していくというふうなこともお聞きしたわけです。そういうふうな中で、直営であるということは、先程の富樫シェフの扱いについては、雇用だというふうに思うわけですが、こうした雇用計画、雇用の計画っていうですかね、そういったものがされているのか、せっかく和食にして今度は洋食で、そしてしばらくしたら今度洋食でというふうなことで、色々変わりますと、その都度その都度費用がかかるというふうなこともありますので、直営であるというふうな中で、雇用というふうなことについて、ある程度の期間の雇用というですかね、そういう契約があるのか、また、差し支えなければですね、富樫シェフの給与っていうですかね、報酬なのかよく分かりませんが、年間のそうしたものが分かればお教えをいただきたいというふうに思います。以上です。

議 長  
総務課長

( 榊原 淑 友 君 ) 総務課長。

( 杉山 眞 人 君 ) 総務課長です。

全体の大門町内会の公民館の全体事業費はいくらかと、こういうご質問でございますが、45,000千円余りと、こういうことでございます。補助対象事業費が32,000千円余り、補助対象外が13,000千円余りと、こういうことでございます。

小さな公民館、修理等ができないが把握してるかと、こういうご質問かと思いますが、うちのほうといたしましては、町内会のほうから相談を受けて、それから対策をしておりますので、今のところ大門以外に相談は頂いておりませんが、ただし補助対象経費という

のを23年度ですか、下げまして、1,500千円に事業費をいたしまして、できるだけ皆さんに使い勝手のよい補助制度にしたとおもいますので、そこら辺は今後、色々ご要望等を踏まえまして考えて参りたいと思います。あいにく、公民館の補助事業については耐震というところがありませんので、修繕のところであまり耐震ができればと思いますし、また、建設課等の耐震事業等も確認しながら整備をしていただきたいと思います。以上でございます。

議長

( 榊原淑友 君 ) 産業課長。

産業課長

( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。

7款1項5目の森町体験の里振興費の修繕費の関係で、富樫シェフの雇用の関係はどうかということですが、直営ということで、株式会社アクティの従業員という身分になります。雇用につきましては、年間500万円ということで、契約を勧めております。ただしこれは、保険料等の事業者負担を含んでですね、500万の中で対応していくということで一番元を決めましたので、給与はもう少し下がるわけですけども、その中で交通費等も含めた中で500万で対応していくということで進めているということでもあります。1年契約ということになっておりますが、今後できる限り長く勤めていただきたい、そんなふうには思っているところであります。以上です。

議長

( 榊原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町長

( 村松藤雄 君 ) 公民館の耐震については、課長先程1,500千円といたしましたのは、新築でなくてですね、公民館の修繕をするときに、今までは例えば2,000千円なり3,000千円の事業費でないと、お金が補助金出せなかったんですけども、それを下げまして、1,500千円以上の修繕ならば、町として補助を出しましょうと、このように変えたところでございます。基本的には、もう少し私は推移を見ながらやらなくてはいけないかと思っているんですけども、こういう公民館が住民のご指摘のように第一次避難地になっている、当然第一次避難地になったときに地震対策の補助がないかということに

なるわけですが、県の補助制度では、公民館であっても避難地になっていて、かつ中核的な避難地については、用件が満たせば補助をしますよという制度はあるんです。ただ、審査会等にはかけなくては行けません、県の。なかなか全ての町内会に該当させるというのは難しいかなと。ですから、まずはこのように新築をしていただいて、そして新築がご指摘のようになかなか難しいということについて、避難地であるがゆえに、地震対策を施すという部分についてどういう制度を作ることがいいのかと、県の助成については、全ての町内会にはなかなか難しいわけですから、貰える町内会と貰えない町内会がでてくるといった場合に、逆に町としては、県の補助金を貰えようが貰えまいが、町としてはいくら出しますよ、ただ町の出す財源として、県の補助金が入るか入らないかにすぎない、そのようにですね、補助の事業を構築をしていくべき問題ではないのかなと。ですからまずは町内会のこの公民館の実態調査をして、現状がどうなっているのかと、そして、皆さん方が自分たちのお金を負担して改修を望んでいるのか、もう町内会の数も少ないし、そこまではやるつもりがないのかというようなですね、町内会ごとの意向調査は進めるべきであろうな、このように思っているところでございますので、それらが出た後に町としての対策を検討していきたい、このように思っております。

議 長

( 榊原淑友君 ) 9番、山本俊康君。

9番議員

( 山本俊康君 ) 今の、町長のほうから、公民館の関係については前向きなお答えを頂きました。今まさに防災対策は近々の課題でございます。最近も町のほうから防災カードも配られて、各それぞれの家庭ひとりずつに配布をするようにというようなこともされてますし、先程は可搬のポンプ等々については、色んな折に使えるということもあるわけですが、色んな面で今地震対策は急務なことだと思っております。そういう意味で、公民館の今調査もされるというふうなこともお聞きをしたのですが、是非そういうことをしていただいて、地震対策等々に是非充てていただきたいなと思います。

そんな中で、先程ちょっと話をさせていただいた、耐震が不備なのは今現在わからないというふうなことでよろしいんですよね、それだけちょっとお聞きしておきます。

議長

( 榊原淑友 君 ) 総務課長。

総務課長

( 杉山真人 君 ) 現在のところ、耐震の不備というのは分かりません。例えば町長のほうの答弁で意向調査をすると、こういうことでございますので、その意向調査の中で、近年の進捗についてはうちのほうで把握しておりますし、改修しているところも把握しておりますので、そこら辺も踏まえながら、耐震のところも確認ができるかどうか踏まえまして、意向調査をしたいと思っておりますので、そのアンケートの中にここも入れていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。以上です。

議長

( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

11番、片岡健君。

11番議員

( 片岡 健 君 ) 始めにですね、5・6ページの自治振興費ですけれども、この中のコミュニティ助成金、宝くじを利用したものということで、明治町で屋台の心棒ほかで2,500千円、100パーセントの助成ということでございますけれども、これにつきましてははですね、このコミュニティ助成金を貰える範囲はどのようになっておるのか、また、年間にどの程度の枠がもしあればお聞きしたい。

もう1点はですね、その下の町内会公民館整備補助金ですけれども、これにつきましては新築で45,000千円余ということでよろしいかと。ということは、今まで大門の公民館があって、それを壊して新築するのかどうか。それから助成対象として32,000千円、75パーセント約ですね、対象外として12,000千円、これが地元負担ということに、それでよろしいのかなど。

次にですね、その下の電波遮へい事業の幸治地区の981千円でましましたけれども、これのですね、個人負担はどの程度あるのか。

もう1点お聞きしますけれども、次の7・8ページの6目の産業課の山村振興事業費ですけど、これが修繕費、この内容をお伺いしま



議 長  
総務課長

す。以上です。

( 榊原淑友 君 ) 総務課長。

( 杉山真人 君 ) まず、5・6 ページ、コミュニティ助成金の補助対象はどういうものかと、こういうことですが、これは宝くじの助成金になりまして、集会施設やコミュニティ活動の備品の整備等に対して助成を行うと、こういうことですが、一般コミュニティの対象事業というのは、コミュニティ活用に直接必要な設備の整備ということで、どういうものがあるかということ、イベント用品、それからお祭り用品、こういったものが対象となるということで、近年はもうお祭り用品が非常に多いと、こういうことですが、空きがあるかどうかということですが、非常に使い勝手のいい補助金でございまして、今年度も2件ばかりうちのほうから要望を出したのですが、1件しか採択にならなかったと、こういうことですが、県のほうで確認しましたところ、今年の申請数が81件、助成金がついたのが46件ということで、ほぼ半分ぐらいしか採択されていない状況でございます。ですから、私どものほうにもかなり現在も申請がでてるわけですが、非常に難しい状況であるということをご理解をいただきたいと思っております。

それから、公民館45,000千円の支出に対してどうかということですが、全体事業費が45,000千円で、ただその中で補助対象事業というのは当然公民館の建物と、こういうことですが、そこに県の補助金が4,000千円、市町の補助金が4,500千円、8,500千円ついたということですが、ですから、補助対象事業費の補助対象以外のところは自己負担になりますので、24,000千円弱は地元負担と、こういうことですが、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

それから、電波遮へいの関係でございますが、1件あたりどれぐらいの負担になるかと、こういうことですが、実を申し上げますと、事業費が1,963千円余りです。補助が981千円だと、じゃあ981千円余りを2件、対象2件ですので、2件で負担するのかと

こういう議論になるわけですが、実を申し上げますと、その98万余りの組合負担額に対して、NHKが残りを補助することになっておりまして、これはうちのほう通過しません。どういう内容かといいますと、1戸当たり100千円、ただし1つの組合で10,000千円まで限度額があります。今回98万余りですので、1戸当たりの負担は7千円と決まっておりますので、地元が実際に負担するのは7千円かける2件ということで、14千円、1,000千円に満たないものですから、そこまではNHKのほうで助成していただきますので、今回の地元での負担は、1件あたり7千円かける2で14千円ということでございますのでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

議 長  
町 長

( 榊原淑友君 ) 町長、村松藤雄君。

( 村松藤雄君 ) 少し補足をいたしますと、自治総合センターのコミュニティ助成金、これについては、上限が2,500千円でございます。2,500千円までならば、補助率100パーセントでもよろしいという制度でございます。これについては各市町からの要望を県がとりまとめて、それをそっくり自治総合センターのほうに提出をして、事業内容を説明をして、自治総合センターのほうで採択するか採択しないかを決めるということでございます。森町については、私が町長に就任して依頼ずっと要望しておりまして、実績としては1年に1箇所いただいているということでございます。私は県の総室長をやっております。自治総合センターのほうにその当時から要望を取りまとめていっております。そういうこともある程度配慮されてるのかな、こういう気がいたします。

それから次に、町内会の8,500千円なんですけども、補助率が2分の1でございますから、8,500千円を2倍いたしますと、17,000千円までについては2分の1、17,000千円を超えますと、もう上限8,500千円に達してしまいますから、40,000千円であれ50,000千円であれ、頂ける補助金は8,500千円にしかないと。ですから、今大門が45,000千円の総事業費とすると、8,500千円差し引くと、36,500千円が町内会の負担になるということでございます。制度と

しては、そういう制度になっているということをご理解いただきたいと思えます。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 産業課長。

産業課長 ( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。

7 ページ・8 ページ6 款1 項6 目、山村振興費の山村振興事業費、修繕費であります。これにつきましては吉川キャンプ場のバンガローの給湯器の修繕代であります。バンガローは5 器ありますが、そのなかの1 器分の給湯器107 千円を計上しております。吉川キャンプ場につきましては平成10 年度に建設されておりました、施設の設定等が劣化しているということでもあります。バンガロー5 器のうち2 器についてはすでに修繕が済んでおりました、今回3 器目ということになります。以上です。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

8 番、亀澤進君。

8 番議員 ( 亀澤 進 君 ) 7・8 ページ、7 款1 項5 目、先程から質問が多い、森町体験の里振興費の関係ですけど、できればアクティ森でこういったものが負担できればいいなとは思いますが、先ほど話の中でシェフの報酬が5,000 千円くらいだと、あじさいグループに又貸ししていた頃は、確か売り上げの1 割、約2,500 千円位がアクティ森に入っていたと、今回直営になる中で、シェフ以外にも働いている人もいると思いますが、そちら何人ぐらいあるのか、また、今まで約1 割2,500 千円が入っていたものがこれになることで、アクティ森に入る分が増えるのか、そういったことについて教えていただきたいと思えます。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 産業課長。

産業課長 ( 増田多喜男 君 ) 産業課長です。

7 款1 項5 目、森町体験の里振興費の修繕費の関係ですが、今回直営になるということで、前に委託していた農事組合法人あじさいグループとの比較直接はできないわけですが、農事組合法人の年間の売り上げが24,000 千円ほどでありました。24 年度の売り上げが24,

000千円。色々計算をして、非常に荒い計算ではありますが、直営にして進めていくについて、損益の分岐は28,000千円というふうなことで数字を出しております。今回目標についてはですね、50,000千円程度の売り上げを少し高めですが持ってですね、進めていこうということでやっております。その中で損益分岐の28,000千円の中で、その人件費等それから材料費等の関係であって来るというようなことになるわけですが、その中で人件費等もですね、人の配置も考えながら進めているというふうなことであります。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄 君 ) シェフは常勤でですね、給料、アクティ森が用意する金として5,000千円、雇用者としての保険等々も全部ございまして、それをさっぴいて本人が貰う金額というのは、その残った金を本人に渡しますよと、ウェイトレス等で2人、これは非常勤で雇っています。それからあじさいグループから引き継いだ方が4、5人いらっしゃいます。ですから、今食体験ハウスで何人雇っているかという、11人程度、多分3人はやりくりの部分だと思えますけども、そういうことでやっております。ご指摘の利益として経費を全部さっぴいて2,500千円の利益が出てくれば、あじさいグループ等々とやっていたのと変わらないということでございまして、2,500千円の利益を生み出すには、いくらの売り上げがなくてはいけないかということを経費を計算しますと、大体3千7、800万程度の売り上げができれば収支バランスはあじさいグループ同士と変わらない、まあこういうことになりますので、我々はそれをアンダーとして、それ以上の売り上げが取れるように、今後頑張っていきたいと思っております。以上です。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第41号「平成25年度森町水道事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員

( 太田康雄君 ) 今回の補正予算は、国からのまちづくり交付金を受けて、歳入構成の変更ということではありますが、この機会にですね、1点確認させていただきたいと思ひまして、質問させていただきますが、この歳入に当たる歳出は、向天方石綿管布設替え工事であります、24年から26年度まで、3年間で700メートルという当初の計画であったかと思ひます。昨年度が236メートル、今年度が297メートルの事業計画であるということですが、こうして向天方の石綿管布設替えについては順調に進んでいるように思ひます。森町全体でですね、布設替えの必要な石綿管があとどのぐらい残っているのか、地区ごとにもし分かれば、資料がありましたら教えていただきたいと思ひます。

議長

( 榊原淑友君 ) 上下水道課長。

上下水道

( 岡野豊君 ) 上下水道課長であります。

課長

ただ今のご質問にありました、森町全体にある石綿管はどれぐらいかというご質問でございますけれども、太田議員が今ご質問の中でありましたように、向天方につきましては、平成24年・25年、これが交付金の対象として事業を実施をするものです。今年度の事業に今回の補正の歳入2,280千円を交付をされたということです。来年度につきましては、元のさざんか荘の下に、まだ石綿管が入っておりますので、その部分が約280メートルほどありまして、向天方から睦実のその管の継続、24年から26年につきましては継続で完了をするというふうに考えております。

森町全体の石綿管につきましては、6,555メートルほどございます。主に下水道の事業と並行して事業を実施をしていきたいというふうに考えております。森地区に2,260メートルほどありまして、今下水道第2期を実施をしておりますけれども、第3期の計画を27年から31年までで計画をするという予定になっておりますので、この

森地区につきましては、平成31年度頃、頃ということでご容赦いただきたいと思っておりますけども、31年度頃には布設替えが完了するという予定になっております。それから、飯田睦実地区、それから、一宮地区ということで、約まだ3,400メートルほどあるわけですけども、これにつきましては今回の森地区を対象とする交付金等もございませんので、水道事業の会計の中で計画的に進めていきたいというふうに考えております。以上です。

議長 ( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榊原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

6月24日午前9時30分、本会議を開会し、各議案に対する討論・採決、並びに一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

( 午前11時32分 閉会 )